

TACT NEWS

高額納税者の公示制度は廃止すべき

1. タレコミを期待した制度

所得税額 1000 万円超納税した人は毎年 5 月に公示されます。この制度はもともと戦後まもなく「第三者通報制度」、いわゆる「タレコミ」を期待して設定された制度です。

当初は制度の効果を高める為に情報提供者に対して「報償金」まで支払っていたという、極めて低次元の税務行政でした。しかも、この報償金は脱税発見額に応じて支払っていたというのです。

まるで指名手配犯に懸ける懸賞金です。

さすがに報償金は廃止されたもののその代替として公示制度が制定されました。同制度が脱税の牽制としての役割を現在でも残しつつ...

2. 現在の取り扱いは

一斉に各税務署で高額納税者が公示され、マスコミはそれを閲覧してデータを収集し、独自の取材を加え各社でとりまとめ、長者番付を作成しています。

そして現在では毎年 5 月に恒例行事として、芸能人、スポーツ選手、有名人をランキング(長者番付)にして面白おかしく話題を提供しています。

国の提供した資料が、マスコミを通じてお茶の間まで届けられてしまうのです。限られた特定の人しか知ることができないという、閲覧制度の本来の趣旨が失われています。

3. 公示された人の被害と恐怖心

個人が稼いだ所得を申告し、納税する。高額納税(所得税 1,000 万円超)すると、名前、住所、税額が公示(公表)されます。

今やデータとなり全国で高額納税者をターゲットにした商売人に売り込まれ、大量に出回っています。それはまるで見世物であり、プライバシーの侵害です。しかもこの制度の狙いが「タレコミ」を期待した制度であるとするならば、高額納税者の人権をどのように考えるのでしょうか？

発表された後に高額商品の売り込み、寄付の依頼が増えるのです。世間からの「嫉妬」、さらには潜在的であるが「犯罪のターゲット」になる恐怖心も計り知れないものがあります。恐怖心について「一部の人の声」として一蹴するにはあまりにも現実を無視しています。

A 氏は事業を起こし、リタイヤする時に M&A で株式を売却した。そして、億単位の納税をしました。その後、A 氏は家族(孫も含めて)の安全については、しばらくの間、身の危険を感じ恐怖におののいていました。その後 A 氏は海外へ移住しました。

4. 恐怖から逃れるために

A 氏の気持ちは痛いほど分かります。他の高額納税者も同じだからです。そこで苦肉の策として住所変更や、3 月 15 日の確定申告には 1000 万円以下として申告し、公示されない 4 月 1 日以降に修正申告をする。過少申告加算税(10% - 15%)のリスクを承知の上で。実際には税務署からの指摘を受ける前に自主的に修正申告すれば加算税は課税されません。

しかし、ここまで苦勞して納税する気持ちになることを理解して欲しいと思います。

5. 税制改正に望むこと

現在行われている税制改正において小泉首相は「努力が報われる税制の実現」と主張しています。

所得税の税体系の抜本的改正を提案しています。しかし、公示制度はこの主旨とは全く反対なものです。公示制度は頑張った人に対する「嫉妬」とさらに「懲罰」を与えています。

高額納税者はいわば社会への貢献が極めて高かった人です。頑張って価値を創造し、利益を上げ世の中を引っ張ったリーダーです。高額納税した人を「さらし者」にする同制度は一体何の意味があるのでしょうか。同制度を残したまま、税率の変更、税制の改正をしても、高額納税者は救われません。

直ちに廃止すべき制度と考えます。同制度は相続税についても同様です。

6. 諸外国の情報公開

ちなみにアメリカではこうした制度は全くありません。公表されている個人の所得はマスコミが独自に取材したものです。

少なくとも国家が知り得た個人情報、国自身が公示するなど言語道断です。
(担当:本郷 尚)